

札幌市交通局告示第274号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市交通局契約規程（平成4年交通局規程第17号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和3年10月22日

札幌市交通事業管理者
交通局長 浦田 洋

記

1 契約担当部局

〒004-8555 札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号
札幌市交通局事業管理部総務課契約係（電話 011-896-2709）

2 入札に付する事項

区分 番号	物品名	数量 (式)	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
3-1	路面電車車両 213号車（客車）他（レール、枕木）	1	69,064	6,907
3-2	路面電車車両 248号車（客車）他（レール、枕木）	1	69,064	6,907

※ 予定価格とは、あらかじめ当局が定めた最低落札価格をいう。

※ 予定価格及び入札保証金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む。

3 下見会

物件の現物確認のため、次の日時において下見会を行う。なお、下見会への参加を希望する者は、開催日の2営業日前までに下記(3)の連絡先まで電話にて連絡すること。

(1) 日時

令和3年11月16日（火）の14時00分から（1時間程度を想定）

(2) 開催場所

電車事業所（札幌市中央区南21条西16丁目2番20号）

(3) 連絡先

札幌市交通局高速電車部車両課車両係（電話 011-896-2721）

4 入札方式

公有財産売却システムによる一般競争入札

5 引取期限

令和4年3月31日（木）

6 引渡場所

電車事業所（札幌市中央区南21条西16丁目2番20号）

7 入札参加資格

- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 当局が定めるガイドライン並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるオークションに関連する利用規約の内容を承諾及び遵守することができる者であること。
- 札幌市交通局の職員でないこと。

(4) 8の方法による参加申し込みを申込期間中に行った者であること。

8 入札参加申し込み手続き

一般競争入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品ごとに次の手続き及び10に示す入札保証金の納付を行わなければならない。

(1) 仮申し込み

紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）のホームページ上において参加の仮申し込みの手続きを行うこと。

(2) 入札参加の承認（本申し込み）

札幌市交通局において入札保証金の納付を確認した後、公有財産売却システム上で入札参加の承認を行う。これをもって本申し込み完了とする。

(3) 仮申し込み申請期間

令和3年10月22日（金）13時00分から令和3年11月8日（月）14時00分まで

9 契約条項を示す場所 1に同じ

10 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金 2に定める金額

(2) 納付方法

8(1)の仮申し込み手続き後、公有財産売却システム上におけるクレジットカードによる納付とする。

(3) 納付手続期限

令和3年10月22日（金）13時00分から令和3年11月8日（月）14時00分まで

(4) 売払い代金への充当

落札者が納付した入札保証金は、売払い代金に充当する。

(5) 入札保証金の還付

入札保証金は、落札者を除き開札後、札幌市交通局インターネット公有財産売却ガイドラインで定める方法により還付する。

11 入札場所及び期間並びに開札日時

(1) 入札場所 公有財産売却システム上

(2) 入札期間 令和3年11月22日（月）13時00分から令和3年11月29日（月）13時00分まで

(3) 開札日時 令和3年11月29日（月）13時00分より区分番号順に行う。

12 入札方法

(1) 公有財産売却システム上において入札価格を入力すること。この入力、1回限り行うことができる。なお、入札価格には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。

(2) 送付及び持参による入札書の提出は認めない。

13 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市交通局契約規程第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

14 落札者の決定

公有財産売却システム上において、予定価格以上でかつ、最高価格で応札した入札者を落札者として決定する。なお、応札した価格が最高価格である入札者が複数ある場合は、公有財産売却システム上において、自動によるくじで落札者を決定する。

15 契約締結

落札者は、次に定める期限までに契約を締結しなければならない。

契約締結期限 令和3年12月6日(月)

16 売払代金の納入

契約を締結した者は、契約を締結した日の翌日から5日(5日後が土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合は翌開庁日まで)以内に売払代金を当局が定める方法により納付しなければならない。(ただし、落札者の申し出により入札保証金を売払い代金に充当した場合は、売払い代金から入札保証金を控除した残額とする。)

17 注意事項

(1) 車両の状態

区分番号3-1の物件について、車両は、広告がラッピングされた状態の上からラッピング前の状態に近い外装粘着フィルムを重ね塗りしており、外装粘着フィルムが剥がれた際に内側に貼られている広告が表面化する可能性がある。

(2) 部品取り

区分番号3-1及び3-2について、引き渡す車両は部品取りが実施された後のものとなる。取り外される部品については公有財産売却システムで確認すること。

(3) 物品引き渡しに伴う落札者の負担費用

電車事業所からの車両輸送費用等は、全て落札者負担となる。電車事業所再整備のため、車両は入庫線に留置されている。車両をトレーラ等に積載する際は、入庫線から車両を搬出することとなるが、入庫線には設置型のクレーン設備がないため移動式クレーン等が必要となり、当該費用が落札者負担となる。また、入庫線は架線を保持するスパン線が放射状に張られているため、クレーンで車両を吊り上げるためには、スパン線の一時取外・復旧業務が必要となる可能性があり、当該費用も落札者負担となる。車両留置場所及び搬出予定場所については公有財産売却システムで確認すること。

(4) 車両輸送等に係る手続き

車両を輸送する低床トレーラ等の運行に係る、道路管理者等への各種申請許可手続は落札者で行うものとする。また、搬出方法により道路占有許可等が必要になった場合についても同様に落札者で行うものとする。

18 その他

本件一般競争入札におけるホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/st/keiyaku/20koubai/20koubai.html>